

合併して
10回目の決算
どうなの？
真庭市の財政状況

平成26年度の真庭市の決算がまとまりましたので、その概要を公表します。歳入（入ってくるお金）に比べ、歳出（出ていくお金）が少なかった平成26年度は数値上では黒字ですが、今後の見通しはどうなのでしょう。決算から真庭市の財政状況を見ていきましょう。

平成26年度 真庭市決算公表

市の「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」という3つの財布を見ていきましょう。

一般会計

まずは一般会計から見てみましょう。一般会計とは、教育や福祉、土木といった基本的な行政サービスの経費を賄う会計です。歳入の総額は337億2296万円、歳出の総額は323億9175万円でした。差し引きをすると、13億3121万円になりますが、この中には翌年度に繰り越して行う事業の経費も含まれています。その経費を差し引いた残りの11億3158万円が、真庭市の実質的な収支ということになり、数値上では「黒字」ということになりますが、黒字とはいえ、その多くを国や県などから交付される財源に依存している状況です。

歳入

337億2,296万円

ポイント

地方交付税の内訳

普通交付税	141億6,869万円
特別交付税	13億525万円

うち合併特例措置として上乗せされている普通交付税**38億1,539万円**は、平成27年度から段階的に削減され平成32年度には上乗せはなくなります。

地方譲与税ほか
9億6,822万円(2.8%)

諸収入・財産収入ほか
6億6,492万円(2.1%)

繰越金・繰入金
10億1,843万円(3.0%)

負担金・使用料
7億5,195万円(2.2%)

市税の内訳

市民税	20億7,315万円
うち個人市民税	15億8,775万円
うち法人市民税	4億8,540万円
固定資産税	25億2,720万円
軽自動車税	1億4,692万円
市町村たばこ税	3億260万円
鉦産税	60万円
入湯税	3,033万円

県支出金	20億424万円(5.9%)
国庫支出金	29億7,143万円(8.8%)
市債	47億8,903万円(14.2%)
地方交付税	154億7,394万円(45.9%)
市税	50億8,080万円(15.1%)

依存財源
77・6%

自主財源
22・4%

(性質別)

自主財源はわずか

22.4%

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。自主財源は、市税など自治体が独自に調達する財源のことで、全体のわずか22.4%と多くを国などに依存しています。

地方交付税が全体の45.9%

依存財源は、国や県などから交付される財源のことで、地方交付税や国・県支出金、市債(借金)などがこれに当たります。特に地方交付税は歳入全体の45.9%を占め、国の制度改正などで市の収入が大きく左右される可能性もあります。

市民一人当たりに換算すると
(平成26年4月1日の人口48,204人で計算)

市民一人が支払った市税

約105,402円

平成25年度と比較して 約16億6千万円増の歳出

右の2つのグラフは、どちらも歳出決算額の中身を表したものです。性質別グラフでは、人件費や扶助費、借金返済の公債費という毎年必要な「義務的経費」が約41%を占めています。一方、目的別グラフは、市役所の仕事別の決算額を示しています。例えば、民生費は福祉サービスや子育て支援などに使われた費用、教育費は学校施設の整備などに使われた費用です。平成25年度と比べると、約16億6千万円増加した決算となりました。

市民一人当たりに換算すると

(平成26年4月1日の人口48,204人で計算)

市民一人に使われたお金

約671,972円

歳出

323億9,175万円

総務費 61億1,719万円(18.9%)	議会費 2億3,057万円(0.7%)	人件費 59億8,317円(18.5%)	義務的経費 (40・9%)
民生費 74億3,017万円(23.0%)	維持補修費 5億3,995万円(1.7%)	扶助費 30億5,739万円(9.4%)	
衛生費 28億7,155万円(8.9%)		公債費 42億1,409万円(13.0%)	
農林水産業費 16億9,474万円(5.2%)	労働費 2,143万円(0.1%未満)	物件費 34億8,718万円(10.8%)	消費的経費 (19・2%)
土木費 27億374万円(8.3%)	商工費 6億3,012万円(1.9%)	補助費 21億7,474万円(6.7%)	
	消防費 14億2,998万円(4.4%)	普通建設・災害復旧費 70億3,393万円(21.7%)	投資的経費
教育費 44億9,701万円(13.9%)	災害復旧費 5億5,116万円(1.7%)	繰出金・積立金・貸付金 59億130万円(18.2%)	
公債費 42億1,409万円(13.0%)			その他
(目的別)		(性質別)	

特別会計

真庭市の通常のお金を出し入れするのは一般会計ですが、特定の事業に使うお金は「特別会計」と「公営企業会計」に分かれています。本来は一つの会計で処理することが理想ですが、市はさまざまな仕事をしているため、一つの会計ではかえって複雑になってしまうからです。

特別会計には12、公営企業会計には3つの会計があります。それぞれの目的以外に、お金を使っているという点に違いがあります。特別会計全体の決算額は、歳入が162億6524万円、歳出は154億4860万円。歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支額は8億1256万円です。すべての会計で赤字はありませんが、市民の皆さんが支払っている使用料や保険料では賄いきれない部分を、国の示す基準に沿って、一般会計のお金（繰出金）で補っている状況です。これは、一般会計から繰り出すことができる余力が真庭市には今のところあるということです。ですが、中期財政計画によると、今後財政状況は厳しくなると予想されています。

平成26年度特別会計歳入歳出一覧

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	60億565万円	54億1,342万円	5億9,223万円
後期高齢者医療	6億7,300万円	6億7,196万円	104万円
介護保険事業	56億5,239万円	54億7,817万円	1億7,422万円
介護保険事業（介護サービス事業）	6,702万円	6,518万円	184万円
簡易水道事業	9億7,868万円	9億7,268万円	600万円
農業集落排水事業	5億5,869万円	5億5,702万円	167万円
公共下水道事業	19億5,709万円	19億5,113万円	596万円
浄化槽事業	1億5,193万円	1億5,068万円	125万円
分譲宅地事業	5,955万円	5,184万円	771万円
津黒高原観光事業	3,488万円	3,150万円	338万円
クリエイト菅谷事業	653万円	653万円	0円
温泉事業	1億1,981万円	9,849万円	2,132万円
合計	162億6,524万円	154億4,860万円	8億1,662万円

公営企業会計

公営企業会計とは、地方公営企業法の適用を受けて設置する、自治体でも収益が認められている特別な会計です。独立採算が原則で、企業会計の方式によって経営しています。

水道事業会計 落合・久世・勝山地区で行われている上水道事業。年度末給水人口は20,753人で1日平均6,975立方mを給水。	収益的収支		
	収益	費用	差引額
	7億335万円	6億7,748万円	2,587万円
	資本的収支（施設建設などの収支）		
	収入	支出	差引額
湯原温泉病院事業会計 病床数は105床で入院は年間延べ31,430人。外来は年間延べ40,509人（うち診療所2,311人）が受診。	8,741万円	4億1,819万円	△3億3,078万円
	収益的収支		
	収益	費用	差引額
	14億9,392万円	15億6,179万円	△6,787万円
	資本的収支（施設建設などの収支）		
	収入	支出	差引額
農業共済事業会計 水稻共済加入者は3,501人で引受面積は1,850ha。家畜引受頭数は8,595頭。果樹・畑作などの加入者は244人。	9,174万円	1億5,950万円	△6,776万円
	収益的収支		
	収益	費用	差引額
	2億4,583万円	2億4,447万円	136万円
	資本的収支（施設建設などの収支）		
	収入	支出	差引額
	0円	0円	0円

実質的な赤字補てん「繰出金（補助金）」

一般会計からの繰出金（公営企業会計の場合は補助金）は下の表のとおりです。公共下水道事業の場合、処理場の建設や下水管の埋設、施設の維持管理などで多くの費用が掛かっているほかに、雨水の処理費用といった経費も発生しています。このお金を利用者が負担するとなると、大幅に値上げしなければならなくなってしまうので、使用料などで補いきれない部分を国の示す基準に沿っ

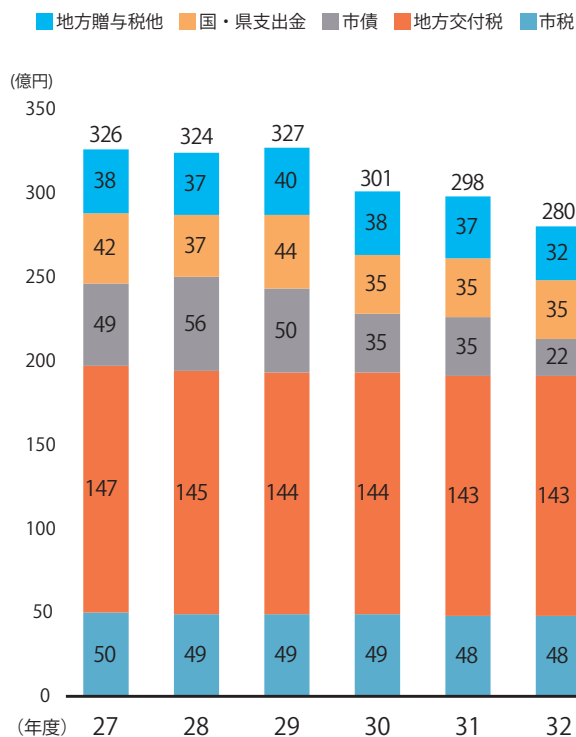
て一般会計から繰り出しています。公共サービスを維持していくためにはある程度はやむを得ない支出が繰出金です。例えば、繰出金を減らすために、水道施設整備をしないということにはなりません。だからといって、ただただお金を使ってもいいというものでもありません。国の基準を超えて繰り出すと、その部分は実質的な赤字補てんになってしまいます。

中期財政計画から見る今後の見通し

平成26年度決算、平成27年度当初予算と9月時点の見込みを基に、人口推計などを反映して、中期財政計画（平成28年度～平成32年度）が策定されました。この計画によると今後の真庭市の収支の見通しは、歳入では市民税などの自主財源が低く、地方交付税や国・県の支出金などの財源に多くを依存しなくてはならないという、歳出では、社会保障制度の充実による扶助費、公共施設の老朽

化による維持補修費や特別会計・公営企業会計への繰出金の増加が懸念されます。また、「平成27年度国勢調査」で予測される人口の減少が市民税収入や普通交付税に大きく影響する可能性があります。さらに、平成27年度から普通交付税の合併特例措置の縮減が始まり、財政状況は一層厳しくなると予想されるため、持続可能な財政運営の確立が必要です。

平成27年度～32年度の歳入予想



真庭市中期財政計画（平成28年度～平成32年度）より

一般会計から特別会計への繰出金一覧

区分	平成26年度		
	決算額	うち基準内	うち基準外
国民健康保険事業	3億7,763万円	3億7,763万円	—
後期高齢者医療	2億5,684万円	2億5,684万円	—
介護保険	8億2,722万円	8億2,722万円	—
介護保険（介護サービス勘定）	3,913万円	3,913万円	—
簡易水道事業	4億6,830万円	3億7,710万円	9,120万円
公共下水道事業	8億9,820万円	5億4,205万円	3億5,615万円
農業集落排水事業	3億2,950万円	1億6,549万円	1億6,401万円
浄化槽事業	6,350万円	2,873万円	3,477万円
分譲宅地事業	683万円	683万円	—
津黒高原観光事業	3,478万円	3,478万円	—
クリエイト菅谷事業	653万円	653万円	—
温泉事業	—	—	—
合計	33億846万円	26億6,233万円	6億4,613万円

一般会計から公営企業会計への補助金一覧

区分	平成26年度		
	決算額	うち基準内	うち基準外
水道事業	1億326万円	1億326万円	—
湯原温泉病院事業	3億1,555万円	3億1,476万円	79万円
農業共済事業	6,180万円	6,180万円	—
合計	4億8,061万円	4億7,982万円	79万円

地域の水を管理供給 簡易水道事業

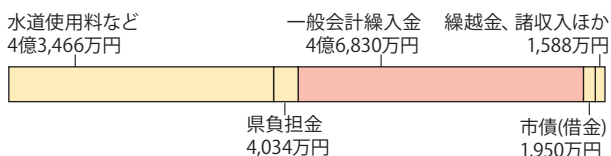
生活の必需品「水」。安心安全できれいな水を供給するためには、多くの費用が掛かっています。市民の日常生活に密接に関わる、「水」に関する2つの事業を紹介します。

私たちが生きていくうえで最も重要な「水」。その水を安心安全に供給するため、規模の小さな水道施設を管理運営している簡易水道事業の現在の状況やこれからの取り組みなどについて水道課の西本篤生課長に話を聞きました。

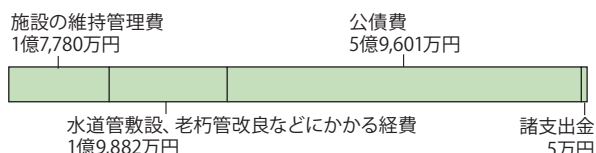
簡易水道事業

簡易水道・飲料水供給施設を認可で28施設の管理運営をしています。給水人口は21,455人で一日平均7,123立方メートルを給水しました。

歳入 9億7,868万円



歳出 9億7,268万円



歳入の約90%を使用料と繰入金が占め、歳出の約60%を公債費（歳出の財源を得るために借入れた「市債(借金)」を返済するための費用）が占めています。



樫西上簡易水道

「簡易水道」とは、法律上、水を届ける人の人数が101人から5000人までの規模の水道のことをいい、それ以上の規模の水道は、「上水道」と呼ばれています。しかし、施設の規模の大小はありますが、市民の皆さんへ安全な水を提供する施設ということに違いはありません。真庭市では、取水施設や浄水場、ポンプ所、配水池など、簡易水道と飲料水供給施設（水を届ける人の人数が100人以下の施設）を合せて214施設、上水道で71施設の管理運営を行っています。簡易水道や飲料水供給施設については「特

別会計」で、上水道については「公営企業会計」により会計処理をする仕組みとなっていますが、平成29年度から、経営統合し公営企業会計に一本化する予定です。市が管理する水道施設は同一サービスであり、市内で差を設けないという観点から、平成24年4月から段階的に改定していた水道使用料を、平成28年4月に統一を図ります。値上りする地域もあります。が、これからも市民の皆さんに、安全で安心な水をお届けするために、また水道事業の健全な運営のためにもご理解とご協力をお願いします。

料金の統一にご理解とご協力をお願いします



建設部水道課 西本篤生 課長

平成28年4月1日から
市内の2カ月分の水道料金(税抜)を

基本料金 2,600円 (16m³まで)
超過料金 210円 (1m³)

に統一します

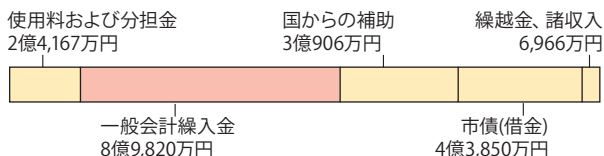
水源の里を守る 公共下水道事業

私たちはトイレやお風呂、洗濯、炊事などで必ず水を汚しています。その水をきれいに処理するために、真庭市では浄化センターを設置し、下水道の整備を進めています。この公共下水道事業の状況などについて下水道課の上島芳広課長に話を聞きました。

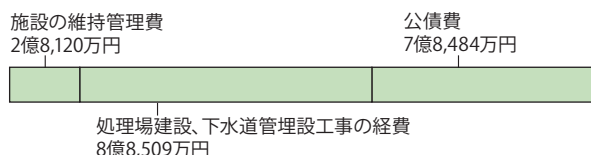
公共下水道事業

市内 6 施設が稼働し3,216戸（前年比151戸増）が加入。落合・久世・勝山で下水管を埋設する工事および蒜山浄化センターの長寿命化工事を行いました。

歳入 19億5,709万円



歳出 19億5,113万円



歳入の約10%が使用料などと少なく、その他を繰入金や国からの補助金で賄い、歳出は、処理場建設、下水道管理設工事の経費が45%、公債費を含めると85%を占めています。

市内下水道接続状況（農業集落排水施設を除く）

センター名	処理区域	区域内人口	うち水洗化人口	水洗化率
落合浄化センター	落合	726人	106人	14.6%
久世浄化センター	久世、勝山	10,708人	4,965人	46.4%
美新浄化センター	美甘	739人	602人	81.5%
中和浄化センター	中和	527人	461人	87.5%
蒜山浄化センター	八束、川上	3,768人	2,667人	70.8%
蒜山第2浄化センター	八束	698人	477人	68.3%

平成27年3月末現在



落合浄化センター



使った水はきれいにして戻して
川や自然を守りましょう

建設部下水道課 上島芳広 課長

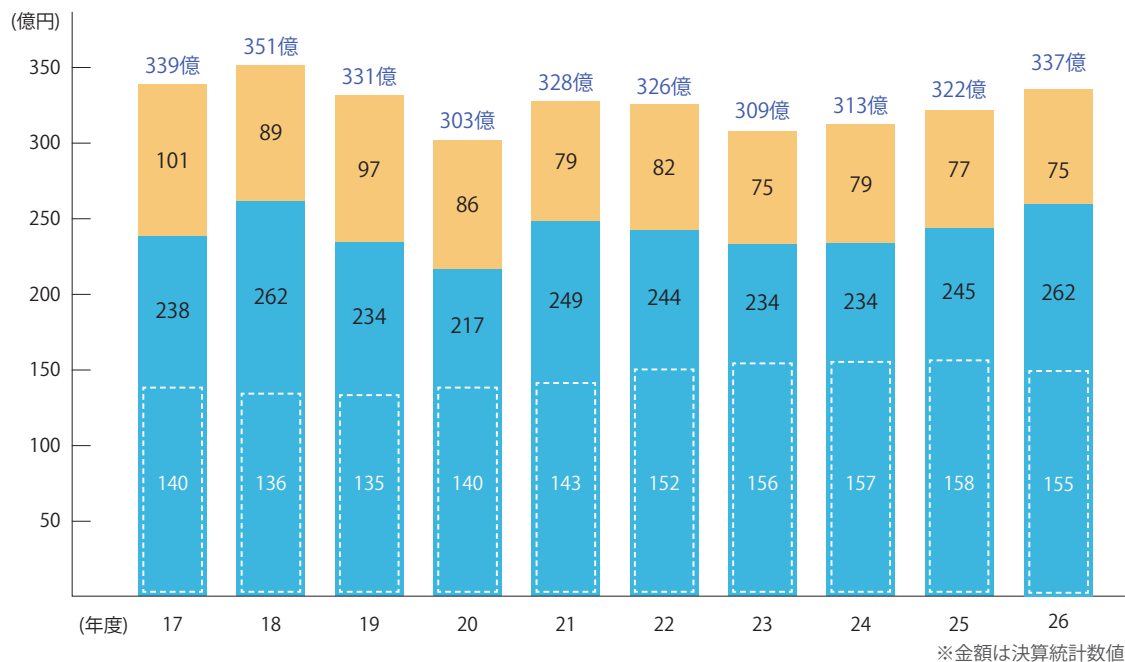
公共下水道は、私たちが生活するうえで出される「汚れた水」を「きれいな水」にして川に戻すためのもので、これにより水質保全とともに美しい自然を守ることができま。現在、真庭市では久世・勝山処理区と落合処理区で下水道の整備（下水道管の埋設工事）を行っています。すでに美甘、中和、蒜山（2地区）の4つの処理区については、整備が完了しています。

下水道は、誰もが利用できる道路や公園などとは違い、整備された地域の人だけが恩恵を受けられるという性質があります。この工事を税金などの公費だけで賄うと、整備された地域と整備されていない地域とで不公平が生じるため、直接利益を受ける受益者に下水道建設費の一部を使用料として負担していただき、下水道の整備資金に充てています。しかし、下水道が使用できるようになった区域の皆さん全員が接続していたいてるわけではないのが現状です。さまざまな事情などがあると思いますが、旭川水系の水質と美しい自然を守るためにも下水道接続へのご理解とご協力をお願いします。

決算経過

歳入

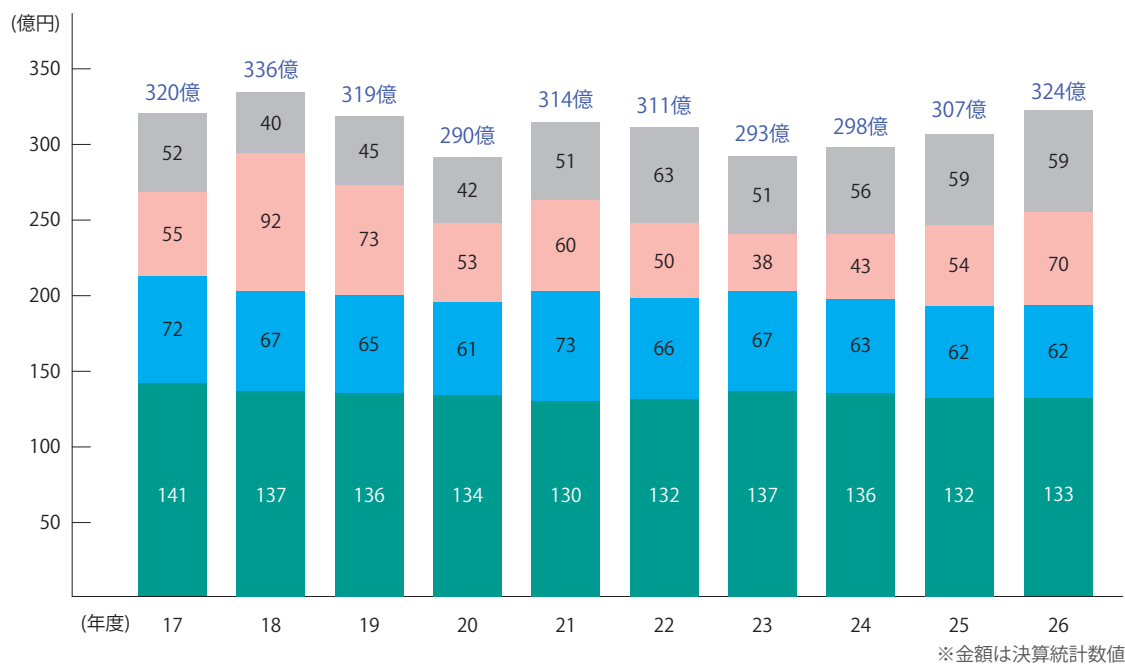
※点線内は依存財源のうち地方交付税が占める額



歳入区分内容

区分	財源内訳
自主財源	市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入
依存財源	地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債

歳出



歳出区分内容

区分	経費内訳
その他	積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金
投資的経費	普通建設事業費、災害復旧事業費
消費的経費	物件費、維持補修費、補助費など
義務的経費	人件費、扶助費、公債費

平成17年度から平成26年度までの一般会計の決算状況をグラフで表しています。歳入は自主財源と依存財源に色分けしていますが、平成17年度から全体の7割以上を地方交付税などの依存財源に頼っている状況が続いています。歳出は性質別に見ると、普通建設事業費などを含む投資的経費が、少しずつですが増加しています。

財政指標

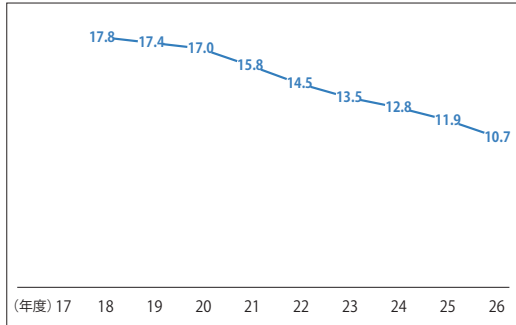
自治体の財政状況を分析するための指数が財政指標です。左の図では平成25年度と平成26年度の数値の比較と平成17年度からの推移を表しています。平成26年度までは、おおむね改善傾向にあります。が、平成27年度からは普通交付税の合併特例措置の上乗せ分が減っていくので財政指標の悪化が予想されます。

実質公債費比率

改善

借金返済の負担が大きすぎないかをチェックする指標。市税や地方交付税のような使い道が自由で毎年入ってくる収入のうち、公債費(借金返済額)の割合を表したものの数値が小さいほど負担が軽いということになります。

H25 11.9 → H26 10.7

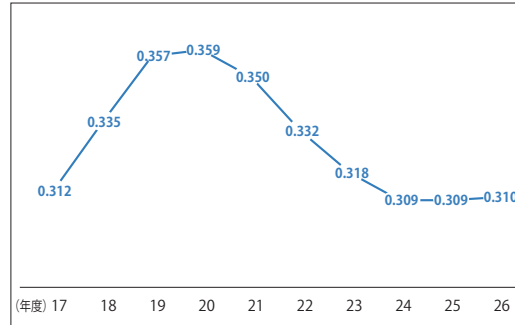


財政力指数

改善

文字どおり財政力の強弱を示す指標で、毎年の行政活動に必要なお金をどのくらい自治体が自力で調達できるかを表したものの数値が大きいほど自主財源の割合が高く、財政力が強い自治体ということになります。

H25 0.309 → H26 0.310

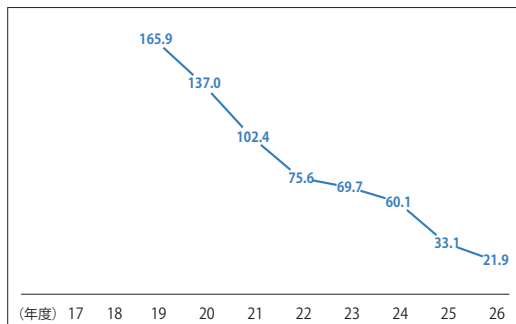


将来負担比率

改善

借金返済の負担が大きすぎないかをチェックする数値。市税や地方交付税のような使い道が自由で毎年入ってくる収入のうち、公債費(借金返済額)の割合を表したものの数値が小さいほど負担が軽いということになります。

H25 33.1 → H26 21.9

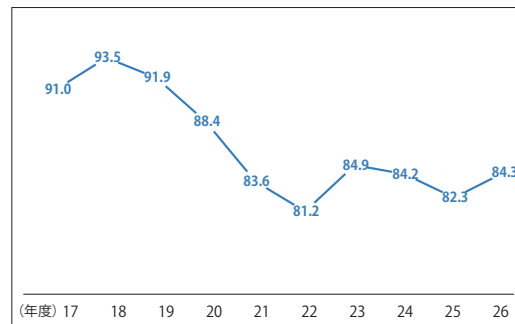


経常収支比率

悪化

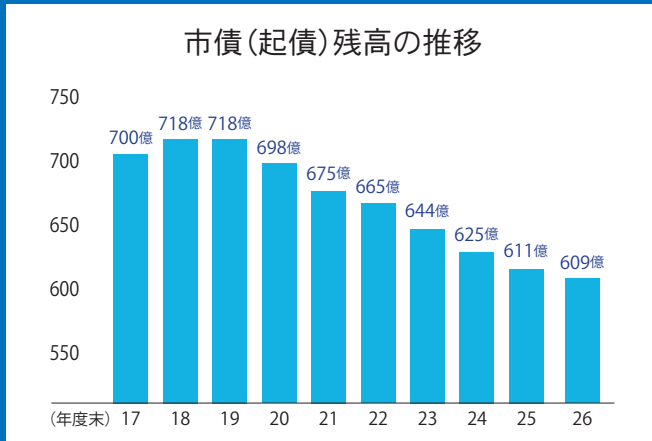
市税や地方交付税のような使い道が自由で毎年入ってくる収入のうち、人件費や扶助費、公債費といった毎年必ず支出しなければならない経費の割合。数値が小さいほど財政に弾力性がある自治体ということになります。

H25 82.3 → H26 84.3



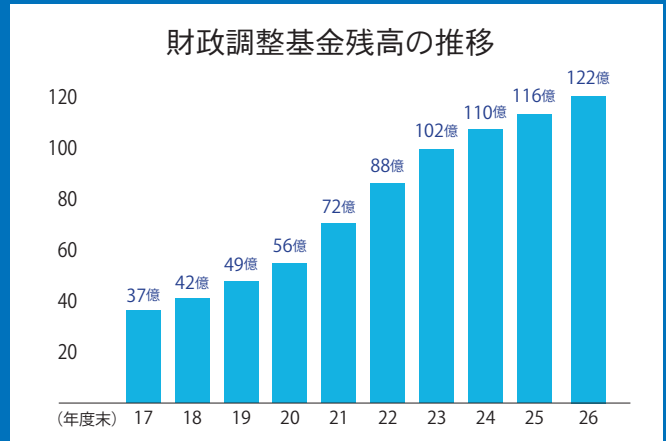
※平成25年度に実施していた国の申請に応じた給与減額措置が終了したため平成26年度は数値が上昇しています。

市債(起債)残高の推移



市債(起債)は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合の借金です。市債(起債)残高とは、市が将来返済しなければならない借金の残高を指します。

財政調整基金残高の推移



財政調整基金とは、市が積み立てている貯金のことで、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うためのものです。

滞納整理

滞納金は効率的に、適切に回収します

取り組みを徹底・強化

平成25年度比約1億4200万円削減

滞納額を大幅に削減！

滞納額が合併後最少額に

平成26年度決算で、真庭市の債権滞納金総額は合併後最少額の約7億7500万円となり、前年度に比べ約1億4200万円(15.5%)の減となりました。

これまでの取り組み経過

真庭市では、平成22年度から市単独で本格的に市税の強制徴収を始め、着実に滞納額を削減してきました。さらに、平成25年度の機構改革により、債権回収対策課が設置され、市税以外の滞納対策も行うようになりました。担当課で徴収困難な案件の徴収業務を引き継ぎ、強制徴収を行っています(実績は11ページの表のとおり)。真庭市市税等滞納整理対策基本方針を定め、

各法令法規、真庭市債権管理条例に基づく滞納整理に全庁あげて取り組んでいるところです。

債権の種類によっては強制徴収の執行も

強制徴収公債権

債権はその性質により2つに分類され、回収方法も異なります。ひとつは、強制徴収(滞納処分するように法律で定められている「強制徴収公債権」です。滞納の状況によつては、強制的に滞納者の住居、店舗などに入り、実態調査や家宅搜索を行います。なお、この家宅搜索は法に基づいて行っており、捜査令状を必要としない搜索です。差し押さえた動産は、ヤフーオークションなどに出品して換価し、滞納分に充てます。その一環で今年度、中国地方初と

なる入札による「岡山県市町村合同公売会」が瀬戸内市で開催されます。

その他の債権

納付がない場合、裁判所を通じた請求を行うのが「その他の債権」です。不履行の場合は、裁判所による強制執行となります。平成26年度は、納付意識が見られない滞納者に対して各担当課が「催告書兼法的措置移行予告書」を送付。それでも誠意が見られない場合、訴訟手続の「支払督促」や「通常訴訟」を実施しました。いずれも、完納もしくはは分納となりました。

財政の健全化と公平性確保のために

延滞金も必ず徴収します

きちんと納めている人との公平性を確保するためにも、

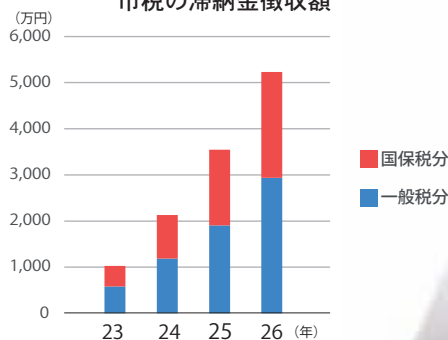
延滞金は必ずいただきます。特例措置適用により今年は、税の延滞金の率は、年9.1%に下がりましたが、それでも

銀行預金などの利率よりもはるかに高い率です。平成26年度に徴収した市税の延滞金は約5206万円。毎年増加傾向で推移していますが、多く徴収できているということは、それだけ滞納整理が進んでいるということを表しています。

貴重な財源を公平に

今後とも厳しい財政状況が予想される真庭市にとって、税や負担金、使用料などは、さまざまな市民サービスを提供するための貴重な財源です。負担の公平性のために、法令法規に基づく債権管理を適切に行い、滞納整理をより一層強化していきます。

市税の滞納金徴収額

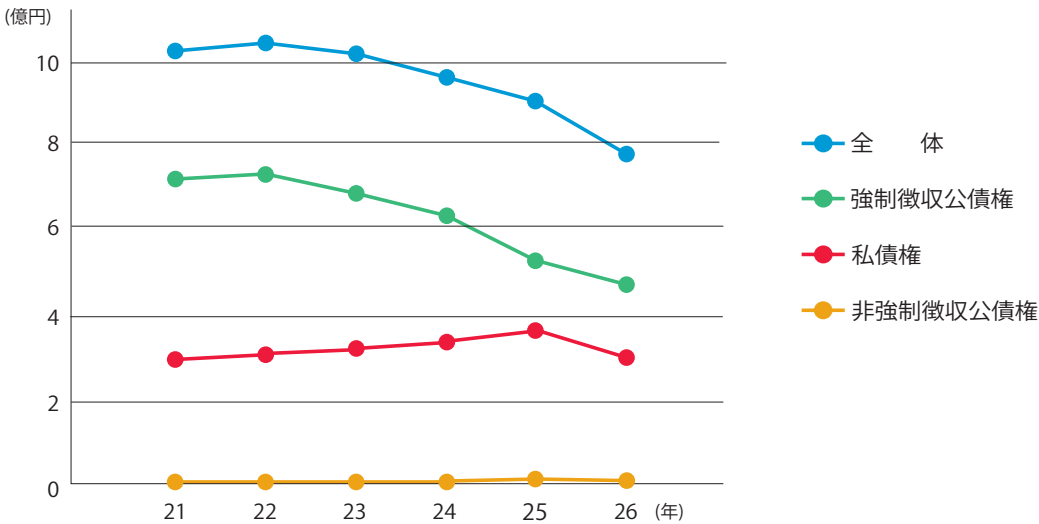


債権回収方法

回収方法	区分		主な債権(金銭の給付を目的とする市の権利)
強制徴収 (差押など)	市税	強制徴収 公債権	市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 など
	公課		介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、公共下水道使用料 など
裁判所が関 与する回収 (強制執行)	その他の 債権	非強制徴収 公債権	幼稚園使用料、生活保護費返還金、合併浄化槽・農業集落排水処理施設使用料 など
		私債権	公営住宅使用料、奨学金貸付金、水道使用料、病院診療一部負担金 など

真庭市の滞納額推移表

債権区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
強制徴収公債権	7億2,528万円	7億3,274万円	6億8,600万円	6億1,354万円	5億2,772万円	4億4,300万円
非強制徴収公債権	160万円	186万円	203万円	254万円	1,613万円	1,576万円
私債権	3億1,945万円	3億2,948万円	3億4,358万円	3億5,660万円	3億7,308万円	3億1,615万円
全体	10億4,633万円	10億6,408万円	10億3,161万円	9億7,268万円	9億1,693万円	7億7,491万円



平成26年度滞納処分(差押など)実績

区分	件数	換価額
真庭市	394件	4,937万円
岡山県滞納整理推進機構	131件	1,203万円
岡山県市町村税整理組合	85件	2,979万円
合計	610件	9,119万円

平成26年度強制徴収公債の権徴収移管実績

区分	収入額	催促手数料	延滞金	徴収額合計
介護保険料	546,322円	18,800円	43,200円	608,322円
後期高齢者医療保険	208,000円	3,800円	11,700円	223,500円
保育園保育料	372,800円	2,900円	42,100円	417,800円
合計	1,127,122円	25,500円	97,000円	1,249,622円

中国地方初!! 差押財産の合同公売会開催!!

- 開催日時 12月13日(日) 午前9時開場
- 開催場所 瀬戸内市保健福祉センター「ゆめトピア長船」
(瀬戸内市長船町土師277-4)
- 出品数 約200点
- 当日必要なもの
①本人確認証(免許証/保険証など) ②印鑑(認印可、法人の場合は代表印) ③代理人の場合は委任状
④保護者の同意書(入札者が未成年の場合)

■問い合わせ先 債権回収対策課 TEL 7-42-1115

出品物の一例